

対象国の条件: 国土・地域開発政策に基づくインフラ整備計画を策定している国

研修コース番号: J1804409

案件番号: 1884563

主分野課題: 運輸交通/その他運輸交通

副分野課題: 都市開発・地域開発/その他都市開発・地域開発

使用言語: 英語

**案件概要**

開発途上国における社会基盤整備は援助資金に拠ることが多く、その事業管理は自国の制度・施策はもとより、ドナーの制度にも適合することが求められ、複雑化する状況にある。本コースにおいては幹部行政官を対象に、日本における契約制度、監督・検査、事業評価、説明責任などの事業管理手法を学ばせ、自国へ適用・応用するアクションプランを作成することにより、効率的な事業管理制度・施策の策定能力が向上することを目的とする。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 社会基盤整備における事業管理に関する制度や施策の策定について幹部行政官の能力が向上する。</p> <p><b>【成果】</b> 1. 社会基盤整備における事業マネジメント能力が向上する。 2. 社会基盤整備における契約管理と事業評価に係る知識が向上する。 3. 社会基盤整備における事業の説明責任が発揮される。 4. 社会基盤整備における工事現場管理手法が整理される。 5. 本件により修得した技術について、自国における制度・施策及び技術基準の確立など導入・応用が検討され、アクションプランとして作成される。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 社会基盤整備事業を実施する公的機関</p> <p><b>【対象人材】</b> [職位] 中央政府等公的機関における社会基盤整備のための事業管理に関する制度や施策の企画立案、施策・事業の実施に係る部署の幹部行政官（幹部候補行政官も含む） [職務経験] 社会基盤整備の施策・事業の実施に係る業務で8年以上の経験を有すること [その他] 大学の土木関係学科卒業以上の学歴を有すること</p>	
<p><b>内 容</b></p> <p>1. 日本の社会基盤整備の特徴と現状を把握し、公共事業における品質確保の在り方、情報技術の活用、建設リサイクル、用地取得等、事業マネジメントについて修得する。 2. 日本における契約形態と特長、監督・検査体制、土木工事共通仕様書、コンサルタントの役割や、各段階における事業評価手法について修得する。 3. 社会資本整備事業における各段階で事業者が説明責任を果たすことにより市民の支持と賛同を獲得する過程・必要性について修得する。 4. 施工計画及び品質・工程・安全管理など建設現場において必要とされる管理技術について修得する。 5. 自国の現状と課題について、ジョブレポートと本件で修得した技術の比較分析により把握し、自国への導入・応用計画をアクションプランとして作成し、発表・討論により理解を深める。</p>	<p><b>本邦研修期間</b></p> <p>2018/10/11～2018/12/8</p>	
	<p><b>担当課題部</b></p> <p>社会基盤・平和構築部</p>	
	<p><b>所管国内機関</b></p> <p>JICA横浜</p>	
	<p><b>関係省庁</b></p> <p>国土交通省</p>	
	<p><b>実施年度</b></p> <p>2017～2019</p>	

<p><b>主要協力機関</b></p>	<p>(社) 国際建設技術協会</p>
<p><b>特記事項 及び ホームページ</b></p>	